

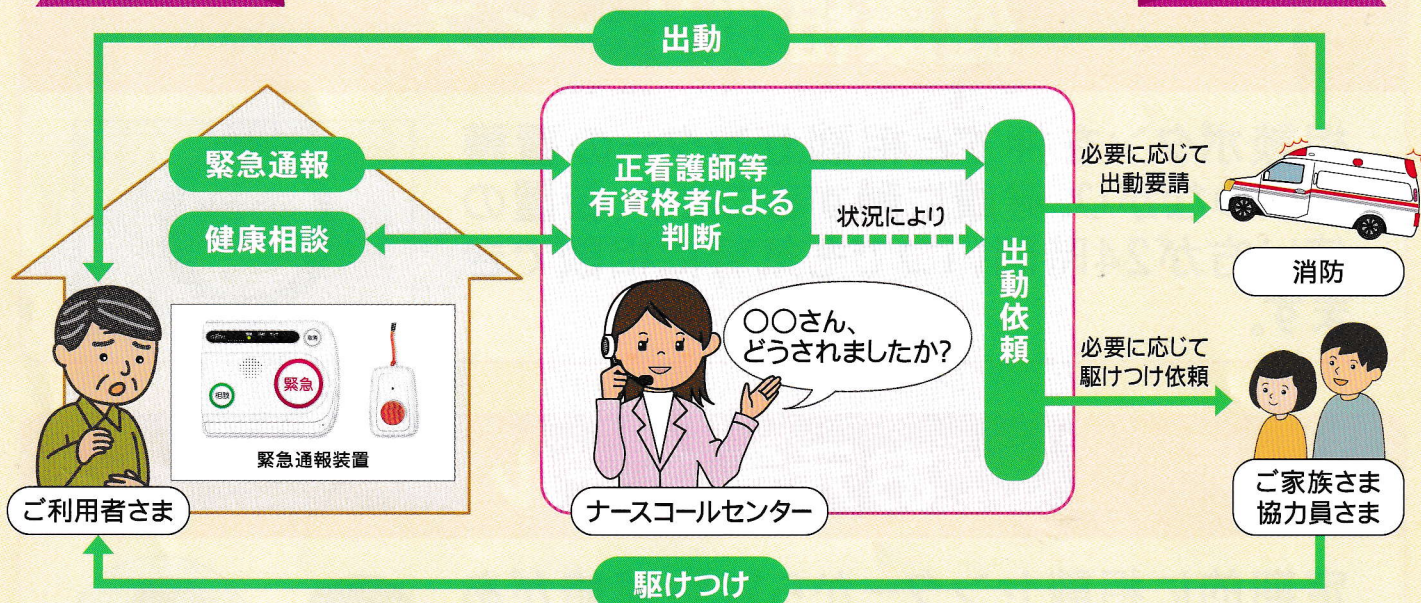
三木市緊急通報システム事業のご案内

「もしも」
のときは

ボタンひとつで緊急通報!

ご自宅で体調の急変や転倒によるケガなど緊急を要するとき、ボタン1つで相談センターにつながり、救急車を呼ぶことができます。

緊急通報システムの流れ



ご利用対象者

65歳以上のひとり暮らしの方
緊急時に電話通報が困難な65歳以上世帯
家族が就労のため、日中通報が困難な65歳以上の世帯
ひとり暮らしの重度障がい者の方(身障手帳1・2級) など

ご利用条件

概ね3名の協力員登録ができる方
固定電話回線が用意できる方
(一部ご利用いただけない回線がございます)

利用料

利用者世帯の課税状況により負担があります。

2